

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 令和3年度事業報告

1 はじめに

飯田市社会福祉協議会は、誰もが健やかに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて、地域福祉事業の推進による地域共生社会の構築、介護保険事業による介護サービスの適切な提供に取り組んでいます。

令和3年度は将来を見据えて策定された「経営改善計画」に基づく経営改善の取り組みを推進しました。更に人材育成と研修体系の整備を目指した「人材育成計画」の策定など、持続可能な運営体制づくりを進めました。新型コロナウイルス感染症のまん延など社会情勢が不安定な中で、職員ひとり一人が社会福祉協議会の果たすべき役割と使命を意識し業務を進めてまいりました。

【飯田市社会福祉協議会 基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【飯田市社会福祉協議会 経営方針】

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

【経営改善計画 基本方針】

飯田市社会福祉協議会は、社会福祉の課題を解決するために、社会福祉協議会の役割を果たすと共に、地域住民、利用者及び家族に選ばれる“事業所及びサービス”をめざします。

【経営改善実行計画 取り組みの柱】

- (1) 「収入の向上」
- (2) 「支出の抑制」
- (3) 「収支バランスの維持」
- (4) 「職場環境の改善」
- (5) 「総合相談体制の構築」
- (6) 「職員の資質向上及び介護技術力の向上」
- (7) 「業務量の適正化の研究」

2 経営改善への取組

飯田市社会福祉協議会では令和2年度から令和5年度までを1期とする「飯田市社会福祉協議会経営改善計画〈第1期〉」を策定し、「基本方針」と「7つの取り組みの柱」に基づいた見直しを行ってきました。

平成29年度から4期連続となる赤字決算の改善と、社会福祉協議会としての本来業務を整理するため設置した経営企画室は、事業の重点化や職員一人ひとりが経営意識を持って業務に取り組むことを推進しましたが、目標とする数値には至りませんでした。

2 法人運営部門

(1) 法人組織体制等の整備、再編の評価及び検討

ア 監査会、理事会、評議員会

社会福祉法改正後、初の一斉改選を迎え、理事（10名）、監事（2名）、評議委員（17名）の改選手続き及び正副会長の選任を円滑に終えることができました。年度当初の理事会と評議員会は新旧の役員及び委員を対象に2回開催しました。また、今後の経営改善に向けた報告を含め通常開催の他に年度末に理事会を開催しました。

イ 法人組織体制

前年度、組織再編した5課7課長体制が5課5課長体制となりました。また、統合移転した社協介護相談センター、さんとぴあ事務所に集約した生活相談支援部門が運営を開始しました。指揮命令系統の集約化と連携の円滑化が業務効率の向上につながりました。

年度当初の常務理事不在を背景に、経営改革を推進する目的で会長特命の「経営企画室」を設置し、人材育成と研修体系の整備を目指して「人材育成プロジェクト」を発足し、持続的な組織運営に向けて取り組みを進めることができました。

(2) 経営改善計画に基づく、収支の適正化に向けた取り組み

ア 経営改善

「経営企画室」では、取り組み項目の優先順位を整理し、「人材育成プロジェクト」とも連携しながら人材確保・離職者対策を特に重点的に進めました。

月2回目の課長会の冒頭に経営会議を設け、経営に関する報告や協議等を集中的に行うこととしました。各課からの実績報告に加え経理部門から収支報告も行い、毎月の経営状況を共有しました。

経営意識の醸成と経費節減の効果を期待し、水道光熱費等をモニタリングし年度比較する取り組みや、コピー用紙の削減と事務の効率化を目指して、伝達手段をFAXや紙媒体からメールによる電子データの授受に推奨したほか、法人内で共有できるデータフォルダの有効活用を開始しました。

イ 指定管理施設の対応

令和3年度で指定管理期間が終了する3施設のうち2施設について、経営改善計画では法人の事業規模適正化を考慮して飯田市への返還を予定していましたが、「南信濃デイサービスセンター」は圏域内で当該事業を担う別法人の運営状況が不安定、「南信濃障がい者活動支援センター」は後継者の確保困難を理由に、指定管理期間を令和5年度まで延長することとなりました。

上記を含め令和5年度、令和9年度で指定管理期間が終了する施設についても、今後の方向性の研究、検討を進めています。

(3) 人材の確保と育成、働きがいのある職場環境づくりの推進

ア 人材確保

新卒採用職員と一般採用職員の募集期間を例年より1ヶ月繰り上げて、年度内に第4期までの募集を実施しました。飯田女子短期大学に協力依頼している特別枠採用については、1名の内定者を確保できました。

将来的な職員確保を目指して、大学へのアプローチ、就職説明会への参加等、様々な方法で情報発信を積極的に行いました。

イ 人材育成

「人材育成プロジェクト」では、職員の資質及び組織力を向上し、持続可能な法人経営を目指して人材育成計画を策定しました。

ウ 衛生管理

定期健康診断、人間ドック助成、ストレスチェックを実施しました。また、下半期の実施に向けて職場環境を評価する目的の職場巡視、健康講演会、メンタルヘルスライン研修を実施しました。

(4) 危機管理・交

通事故防止

ア 危機管理

新型コロナウイルス感染症について、法人独自の警戒レベルを定めたガイドラインを整備し、各施設ではそれぞれのマニュアルに従い感染対策に取り組みました。圏域内の感染患者情報等を逐次法人内に発信、警戒レベル変更等のタイミングで対策本部会議を開催し、対応方法の共有、課題の検討を行いました。

第二飯田荘では1月16日より施設内で感染拡大となりましたが、法人内の連携をもって、保健所の指示のもと収束に向けた対応に努め、2月14日に現状復旧することができました。

災害・感染に関して2024年度より策定が義務化される事業継続計画（BCP）について、各事業所で既存の計画の見直しを進めました。防災訓練はコロナ禍の影響で下半期に延期し、9月は情報伝達訓練のみ実施しました。効率化を目指し、これまでの連絡網から、携帯端末を用いた一斉配信及び報告に切り替えました。

イ 労働安全

労働災害について遅滞なく報告を受け、衛生委員会で共有の上、各職場における再発防止を啓発しました。

ウ 交通事故防止

車両の運転を伴う業務が多いため、交通事故防止について、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発活動に取り組みました。

3 地域福祉推進部門

地域福祉推進係では、市内 20 地区の地域福祉の向上を目指し、住民全般、高齢者、障がい者、子育て世帯など様々な分野において、地域内における支え合い、助け合いの充実化に向けて、各種地域支援事業の推進に努めています。

令和 3 年度から計画推進する「第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉コーディネーターが、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会等地域の多様な主体と連携して地域福祉課題の把握を行う中で、課題解決に向けた住民による支え合い活動の発展に向け、地域の実状に応じた支援を実施しました。

(1) 地域福祉コーディネーターによる地域支援

地域支え合い活動推進事業では、住民支え合いマップの取り組みや、見守り・支え合い活動の推進、また、ふれあいサロンの運営や立ち上げ支援等を実施しました。昨年度も新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中、地域福祉コーディネーターによる感染症対策や活動に対する支援を継続し、各地区の工夫により活動継続につなげることができました。

各地区で開催する地域福祉課題検討会は今年度 12 地区への開催支援を行いました。コロナ禍で検討会の開催が停滞する時期もありましたが、各地区における地域住民の生活課題に対して、地域福祉コーディネーターが民生児童委員協議会、自治振興センターや市関係各課と連携して、社協内各種事業や必要な制度、相談窓口につなげる支援を行うことができました。

地域介護予防活動推進事業では、住民主体で運営する通所型サービス B 事業の地区運営支援や、B 事業の運営者を養成する介護予防サポーター養成事業を実施し、自治振興センター、地域包括支援センターと連携して地域住民による介護予防活動推進を図りました。遠山地区では、長寿支援課と連携し、一般介護予防教室の立ち上げと運営への協力を行い、新たな介護予防事業の地域展開に貢献することができました。

地域福祉コーディネーターは、毎月地域福祉コーディネーター会議を開催し、市福祉課、心配ごと相談所、まいさぼ飯田、地域包括支援センターに参加してもらい、行政及び事業間の連携や支援の強化を図りました。毎月テーマを決めた学習会を開催し、地域福祉コーディネーターのスキルアップを図りました。

(2) 生活課題解決に向けた住民参加型有償サービスの地域展開の促進

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアと連携し、感染症対策を徹底する中でコロナ禍における安全な住民参加型有償サービス事業の推進を図りました。

地区が運営主体で行う有償移送サービス事業では、新たに 1 地区の活動開始が見込まれ、5 年度からの実施を目指し、円滑な立ち上げができるよう運営支援を行いました。

高齢者の生活支援に取り組むファミリーサポートセンター（生活支援）では、圏域ごとの取り組みとして遠山地域での事業推進や、有償移送サービスを組み合わせた支援など、地域や個々のニーズに合った支援の展開を図りました。

配食サービスは、民間事業者による食の確保に関するサービスが充実したため、各関係機関の理解を得る中で事業の縮小化を図り、飯田荘での配食サービスを令和 3 年度をもって事業休止としました。なお遠山荘での事業は継続とし、今後持続的な事業運営を図るために 弁当価格の見直しを行いました。

(3) ボランティアセンター機能の充実と福祉に関わる人材育成

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア養成講座の開催等、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っています。

令和2年度より事業化した生活困窮者への食糧支援を目的とした、フードドライブ事業では、新たに企業連携による活動も開始しました。また広報活動を通して住民の理解、認知の拡充を図り、まいさぼ飯田を通じて安定かつ継続した食糧支援につなげることができました。

福祉教推進育事業では、学校と連携した出前福祉講座等の事業を推進し、学校における福祉教育活動の支援を行いました。また中学生、高校生を対象としたサマーチャレンジボランティア事業は、警戒レベルによる実施基準を設けて実施し、途中警戒レベルに達した際も迅速な対応による支援を行いました。また、高校生ボランティアワークキャンプ事業は、福祉の課題探求をテーマに飯田女子高等学校と連携して実施し、地区公民館、まちづくり委員会の協力を得る中で事業を推進しました。

ボランティアの交流では、長野県内のボランティア団体とオンラインでの情報交換会を開催し、コロナ禍での活動の様子や日頃の悩みの共有を図ることができました。

その他の取り組みとして、地区文化祭や地域交流イベントにてボランティア登録説明会を開催し、ボランティア活動の周知や人材の発掘へつなげました。また、ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉推進に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図りました。

(4) 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者の社会参加促進に向け、コロナ禍で限定的でしたが、障がい者趣味教室を開催しました。活動をサポートするボランティアとともに共生社会の実現に向けた事業の一環として取り組みを進めました。

7年目となった文化芸術作品展は、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的に、市民の皆さんや各関係機関等への広報を行い、11月に飯田市美術博物館で開催することができました。

(5) 結婚から子育て・子育て支援の充実

結婚相談事業では、結婚相談アドバイザーが地区結婚相談員と連携して、感染対策を行う中で婚活イベントやお見合い等、地域の婚活事業の推進を図りました。参加者を県内エリアまで拡大した婚活イベントは、昨年初めて YouTube による広告募集を行い、警戒レベルによる実施基準を設ける中で開催準備をすすめ、途中警戒レベルに達した際も迅速な対応を行いました。

ファミリーサポートセンター（子育て支援）では、ひとり親家庭や生活課題のある家庭のニーズに対し、子育て支援課と連携した支援のコーディネートを行いました。

社協独自の子育て支援事業として、子育て支援課及び保健課と連携する中、生後三か月までの育児家庭の家事負担をサポートする「産後ママサポート」事業を開始し、生後3か月からのファミリーサポートセンター事業（子育て支援）と合わせて、子育て世帯への切れ目ないサポート体制を整備することができました。

地域で展開している子ども食堂に対して、ボランティアコーディネーターと地

域福祉コーディネーターが連携し、県社協と連携した活動助成や、立ち上げにおける相談支援を実施しました。

4 生活相談支援部門

(1) 相談支援機能の充実

総合相談支援体制の構築を図るため、今年度新たに「生活相談支援係」を設置し、心配ごと相談所とまいさぼ飯田、いいだ成年後見支援センターと日常生活自立支援事業が一体的に取り組める体制を整備しました。また、地域福祉課として相談支援方針研究チームを設置し、年3回の「事例検討会」と全12回の相談支援方針検討会を開催し、課内各事業の連携による支援の向上と展開に向けた取り組みを進めました。年度末には継続的な連携支援を行った特徴的な9事例を入れた「相談支援事例集～みつける・つなげる・ささえていく～」を発行しました。関係機関をはじめ民生児童委員協議会、まちづくり委員会等へ事例集を配付し、今後の連携強化につなげました。

(2) 飯田市心配ごと相談所の機能拡充

総合相談事業として、心配ごと相談をはじめ、特別心配ごと相談、法律相談を実施し、住民の様々な困りごとへの相談支援を行いました。令和3年度より、相談支援の機能を加えた地域福祉コーディネーターを配置し、訪問による相談支援や地域内の支援ネットワークの構築、支援につながるまでの継続的な相談支援を実施しました。

複合的な課題に対しては、民生児童委員と連携したアウトリーチによる相談支援や、市重層的支援係「福祉まるごと相談窓口」との連携した相談支援、また、まいさぼ飯田との連携による、県内社協公益事業「あんしん創造ねっと事業」を活用した生活改善支援や入居保証事業の実施など、住民の困りごとの解決に向けた支援にも取り組みました。

(3) 貸付事業の実施

市社協独自の生活つなぎ資金貸付事業と、県社協の生活福祉資金貸付事業を実施しました。生活福祉資金貸付事業では、令和2年度から継続して新型コロナウイルス関連により困窮した相談者の生活維持に向けて、まいさぼ飯田と連携した新型コロナウイルス特例貸付の緊急小口資金と総合支援資金の申請支援を集中的に実施しました。なお、今年度は困窮世帯の増加による影響からか、教育支援資金の申請受付が倍増しました。

生活つなぎ資金貸付事業では、特例貸付には該当しない福祉的課題を抱えた相談者からの申請が倍増し、貸付から自立につなげる相談支援を行いました。

5 飯田市生活就労支援センター(まいさぼ飯田) 部門

飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」では、自立相談支援事業と家計相談支援事業を一体的に行い、複合的課題を整理する中で、相談者の生活の立て直しに向けた相談支援の実施や、自立促進に向けた就労相談、家計改善相談を実施しています。令和3年度はセンターを生活相談支援係事業として位置付け、さんとびあ飯田に事務所を移転し、心配ごと相談・貸付事業との連携強化を図る中で迅速な対応に努めました。

(1) 生活困窮者への自立に向けた相談支援の実施

令和 3 年度も新型コロナウイルス関連による生活困窮者への支援が多く、住居確保給付金の申請支援や貸付事業と連携した生活福祉資金特例貸付事業利用の相談支援を実施しました。

コロナ関連以外にも、就労にブランクがある相談者や転職を繰り返す相談者が多く、一人ひとりに合わせた就労支援および家計改善支援を取り入れたプランを作成、支援しました。

また、年間を通してボランティアセンターのフードドライブ事業と連携し、緊急性の高い相談者に対する食糧支援を随時実施しました。

(2) 就労定着に向けた支援の充実

相談者の状況に合った就労先へ適切につながられるよう、ハローワーク飯田や市内就労準備支援事業、県信州介護人材誘致・定着事業等と連携した就労支援を行いました。

また、就労意欲の向上と就労定着につなげることを目的とした、長野県社会福祉法人経営者協議会の就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）、県社協緊急就労支援事業を活用して地域内の様々な企業と連携した就労支援を実施し、就労に結びつけることができました。

(3) 家計改善事業の実施

家計に関する課題がある相談者に対し、生活改善に向けた相談支援を実施するとともに、相談者への家計を管理することの意識付けを図りました。本事業の導入により、就労意欲向上へつなげることができました。

(4) 多様な機関による支援ネットワークの構築

就労に向けた支援では、県並びに市福祉事務所、ハローワーク飯田、県社協、市社協貸付担当者で定期開催する「まいさぼ飯田支援調整会議」での情報共有を行うとともに、関係機関との連携による支援ネットワークの強化に取り組みました。

また、今年度より市福祉事務所に設置された市重層的支援係「福祉まるごと相談窓口」と連携した相談支援を、年間を通して行いました。

(5) まいさぼ飯田ネットワーク会議の開催

他機関連携の強化を図るため、まいさぼ飯田ネットワーク会議をオンラインにて開催しました。各市町村による相談窓口の基盤強化を目的に、制度の情報共有や支援事例の報告等を行い、困窮者支援におけるネットワーク強化を図ることができました。

6 権利擁護事業(いいだ成年後見支援センター)部門

高齢者や障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、飯伊圏域における成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における成年後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりを重点課題として取り組みを推進しました。

(1) 権利擁護に関する相談支援体制の充実化

日常生活自立支援事業に関する相談も含めた、権利擁護に関する相談の窓口として一元化するなど相談支援体制を整備し、専門性の高い対応に努めました。

(2) 成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関

平成 30 年度に構築された、飯伊圏域における成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担い、ネットワーク参加者の権利擁護に対する理解の促進と、相互の連携を一層促進するための研修会をウェビナー形式にて、多くの関係者の参加のもとで開催することができました。また、地域における成年後見人の担い手確保として、市民後見人養成講座の令和 4 年度実施に向け、市長寿支援課との課題調整会議を行いました。

(3) 法人後見業務の推進

経済的な理由等により、他に後見人等の担い手がない場合において社会福祉協議会が法人として後見人等を受任する法人後見については、年々需要が高まっており受任件数も増加しました。法人後見業務では、本人の権利利益を守る中で、日常生活上の支援をはじめ、財産管理、相続に関する対応など適切な支援に努めました。

(4) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

認知症や障がいにより判断能力が低下された方が、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送るための相談支援や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業では、契約者の金銭を適切に管理するとともに、いいだ成年後見支援センターと連携した初期相談対応を実施し、相談者の実情にあった制度利用につなげることができました。また、本事業を単独実施する飯伊圏域の町村社協との連携にも努めました。

7 地域包括支援センター部門

飯田市社協が受託する、いいだ、かわじ、南信濃、いがら地域包括支援センターは、萱垣会が受託運営するかなえ地域包括支援センターとも連携し、高齢者の総合相談窓口として保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門性を活かし「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業を展開しています。

(1) 高齢者が地域において自立した生活が送れるための介護予防の推進

「介護予防・日常生活支援総合事業」や「おマメで体操」などの介護予防普及活動を通じて、「自立支援」、「介護予防」、「重度化防止」に係る取り組みを推進しています。

総合事業では住民主体の「通所型サービス B 事業」を地域福祉コーディネーターと連携した継続支援を行い、飯田市と共に「通所型サービス C 事業」の取り組みを実施しました。南信濃・上村地区では、一般介護予防教室やこれまで行われていなかった「訪問型 C 事業」がスタートし、また、送迎に課題のある龍江・千代・三穂地区等を対象として「訪問型 C 事業」について市と協議し実施する方向となり、介護予防の取り組みを広げることができました。

また、「介護予防のための地域ケア個別会議」を昨年度に引き続き定期開催し、各専門職およびサービス事業所と共に介護予防や重度化防止に向けた事例検討を行いました。

(2) 包括的な支援業務

虐待や権利擁護、処遇困難事例等複合的な課題を内包した相談の解決に向けて「個別地域ケア会議」を開催し、飯田市や他機関、また多職種連携の強化に努めています。

市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の支援として研修会の開催、処遇困難事例の個別ケア会議の開催を行い課題解決に向けた取り組みを進めています。

飯田市主催で地区毎に展開した「日常生活圏域地域ケア会議」に位置付けられた「地域福祉課題検討会」に地区担当職員が参加しました。

南信州広域連合が行う「南信州地域合同カンファレンス」の運営に協力する中で、地域課題発見のための開催方法への転換に向けて、飯田市の「介護予防のための地域ケア会議」の要綱・様式を市と協同で作成しました。

切れ目ない在宅医療・介護連携を目指し、「退院調整ルール」に基づき、「飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link（イズムリンク）」や、連携シート、連携連絡票等の活用促進を図りました。連携ツールの活用と併せ、医師との面談や電話での連携、開業医から包括への紹介も増加しており、在宅生活の支援に繋がっています。

(3) 認知症への支援

飯田市認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センターおよび地域包括支援センターの連携を行う中で、認知症に関する情報共有を図っています。各病院の認知症認定看護師と個別事例の対応の際の連携も強化しています。

各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が配置され、認知症になっても地域での生活が維持できるように、地域住民への認知症への理解・支援の促進を図るため、認知症サポーター養成講座の実施や地域福祉活動への訪問等を行う中で、認知症予防と合わせて啓発に努めました。

(4) 地域で安心して暮らせるための支援

日常の相談業務や「高齢者生活実態把握調査」等から高齢者の生活課題を把握し、困難事例について地域ケア個別会議を開催し、多職種連携のなかで解決に向けた取り組みを進めています。また、市と見守り協定を結ぶ事業者からの連絡に対し、高齢者実態把握調査の情報や地域包括支援センターが把握している情報を活用し、市の基幹包括支援センターと連携して支援することができました。

地域包括支援センターの地域の認知度を高めるため、小地域での学習会や体操指導、「出張おマメで相談室」の開催、地区の広報誌への掲載等、工夫して啓発に取り組みました。

8 福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応・介護事故等関係）

社協報「おマメで」を年4回（7月、10月、12月、3月）の計画に従い定期発行し、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

職員の態度や接遇に対しての苦情・要望を、ご利用者・ご家族からを中心に、計11件頂きました。それぞれの部署で、対応や言動について改めて検討し、また第三者委員への相談の機会をつくり、サービスの向上に向けて取り組みました。寄せられましたご意見等は、「サービス向上に活かすために」を9月、3月に発行し、職員全体で共有し、各事業の運営に活かせるように努めました。

また昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防に十分配慮しながら、「第三者委員・苦情受付担当者合同会議及び研修会」と「苦情対応システム研修会及び苦情事例検討会」を開催しました。第三者委員の事業所訪問は、感染予防に配慮し、11月、12月に実施しております。

保険者へ報告した介護事故事例は5件ありました。それぞれの事業所で原因を究明し、対応策の検討を行い、再発防止に向けて取り組み、ご利用者・ご家族へは、誠意をもって対応させていただきました。

9 介護保険部門

(1) 在宅サービス事業

最後まで住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち続けながら在宅生活を送れるよう、特に自立支援・重度化防止による取り組みを重視し、看取りまでの継続した支援の提供に努めています。しかし近年、各種施設等への入所者も増え、在宅サービス利用者の減少や軽度化による介護報酬額の低下等により、全体として介護保険収入の落ち込みが進行しています。

新型コロナウイルス感染症への対応は2年目となり、昨年度は陽性者の発生による休業や感染拡大防止対策、ワクチン接種及びその副反応による影響もありました。

事業所ごとの重点目標に対しそれぞれの特色を発揮し、ご利用者に満足していただける魅力ある事業所を目指して、課全体での取り組みを強化してきました。新規事業については検証を重ねながら、セーフティネットの役割を引き続き果たすことができるよう努めました。

ア 通所介護（デイサービス）事業

それぞれの事業所の空き情報を小まめに発信し、個別の相談にも対応しておりますが、特にショートステイの利用による欠席が多いこと、新規ご利用者の相談・体験利用から利用の継続につながらないことが多く、苦戦しました。Instagram等による施設紹介の発信（いいだ・北部）や入浴に特化したサービスの開始（北部）、延長サービスの拡充（いいだ・竜東）や共生型サービスの申請（上郷）等経営改善への取り組みを強化しましたが、ほとんどの事業所で目標を達成することができず、介護保険収入についても減収という結果となりました。

人件費や物品・光熱費等の必要経費については、削減に向け全職員で努力して取り組みました。

イ 訪問介護（ホームヘルプ）事業

巡回チームの職員1名の退職により、深夜帯サービスの継続についての検討を飯田市と行い、6/8より巡回サービスは6：00～21：30に時間帯を変更して対応しました。令和4度からは日中のサービスの受け入れが中心となりましたが、24時間を通しての緊急対応は継続しています。またコロナ禍ではありますが、非常勤職員への研修を工夫して実施し、特定事業所加算Ⅱ（報酬単価10%増）の取得を継続することができました。

事務所の統合により、事業の集約化は進みましたが、訪問範囲が広く移動に時間がかかることやケースの把握・効率的なコース作成は難しい状況があります。またサービスを受けられる方々の軽度化により、生活支援や介護予防のサービスが増え、報酬額も下がっております。在宅での看取りなど、期間を限定した集中的なケアについても積極的に対応しました。

ウ 居宅介護支援（介護相談センター）事業

4月より竜東相談センターを統合し、新事務所にて業務を開始しています。またより専門性が高く公正中立で質の高いケアマネジメントの実施により算定できる「特定事業所加算」の取得に向けて準備をまいりましたが、人事配置上の問題と算定要件の研修が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまったことにより、現在のところ取得できておりません。令和4年度は加算取得に向けて取り組み、報酬増を目指していきます。

エ ICT機器の活用による業務の効率化

相談センターとデイサービスでは、タブレットも活用した新たなケア記録ソフトを導入し、記録の効率化やペーパーレス化への取り組みを行ってきました。今後、新たな加算の取得を開始することができるよう、研修を重ねながら活用を進めていきます。また介護予防プログラムの活用により、運動の評価を見える化し、ご利用者の意欲の向上、ケアマネをはじめとする関係機関等への情報発信・事業のPRに繋げることができました。

感染症の感染拡大時への対応として、各事業所を結んだりリモート会議を開催し、オンライン研修を実施しました。

オ 人材育成・人材活用・研修への取り組み

感染症の影響で、課全体を対象とした大規模な研修の開催は難しい状況でしたが感染が落ち着いていた時期に研修会を開催することができました。各事業所においても計画によるテーマに沿った研修をオンラインも取り入れながら、それぞれ実施しています。事業実施上で必要な研修会、事業所間での交換研修を実施することができました。

また感染状況により、中高学生の福祉体験や介護職を目指す方の実習等を可能な限り受け入れました。

カ 感染症・非常災害等への対応

新型コロナウイルス感染症の「社協対応マニュアル」に沿って感染予防対策に取り組みました。職員より感染者発生による休業や職員の濃厚接触者発生、同施設の感染者発生による利用制限等がありましたが、事業所内に感染症が拡大することなく事業を継続することができました。今後も感染予防を徹底するほか、災害発生等の非常時にも、社協としての役割を果たしていけるよう、令和4年度は業務継続のための具体的な計画（BCPの作成）を立案し、実施に向けていきます。

キ リスクマネジメントへの対応

デイサービス送迎時の危険回避のため、昨年度デイ車両にドライブレコーダーを取り付けました。（26台分設置済み）

ク チームワークの構築

各職場でのホットで心温まる話題「ちょっと嬉しい話」を、4月、6月、8月、10月、12月、3月と発行し、働き易くやりがいを感じられる職場づくりに努めました。

(2) 施設サービス事業（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

経営改善を目標に、利用率向上による収入増を目指し、また業務の効率化・経費の節減による支出の抑制にも努めてきましたが、人材不足及び新型コロナウイルス感染症のまん延等により、収益を向上させることはできませんでした。

人材不足の中でも、ICT化を含め効率的な業務推進を行い、社協の運営する特養としての役割を果たせるよう取り組んでいます。

ア 経営状況

ロング入所については、特に飯田荘・第二飯田荘の退荘者が多く、また三荘ともに入院者が多かったことで空床期間が長くなり、利用率の安定は図れませんでした。またショート入所では、特に新規ご利用者の受入れについて、地域の感染症発生状況を踏まえた制限をせざるを得ない状況が続き、十分な受け入れができず経営にも大きく影響しました。

介護報酬の改正に対する取り組みは、各施設で研究し、新たな加算取得につなげていますが、職員の退職や休職等による補充が十分にできず、職員不足のため取得できなくなる加算もありました。

イ 人材確保・人材育成

離職を少しでも減らせるよう、職員との面談の機会をより多く設け、個々の希望や事情に即した働き方ができるよう相談し、働きやすい職場づくりに努めました。

また県の事業「信州介護人材誘致・定着事業」を活用し、資格取得のための勉強をしながら働く場所を社協が提供し、経験を積んでいく中で職員として養成していく取り組みを行っています。成果が出るには時間がかかりますが、年数をかけて人材を育成することで、将来の福祉人材・介護の担い手の確保につなげていきたいと思えます。

さらに、あらゆる人材紹介ツールなどの研究を行い、できるだけ多方面から人材確保のアプローチができるよう取り組んでいます。

ウ 感染症への対応

市・県・国の感染症関連情報を常に収集しながら、法人独自の「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」の作成を行いました。レベル毎の感染対応についてわかりやすく示し、外部にも公表しています。

また各施設ごとに、建物・設備・職員配置・外部委託等の状況は違いますので、それぞれの施設のマニュアルを修正・強化し、感染予防・感染対策に努めています。

第二飯田荘内におけるクラスター発生の時には、保健所・医師会・飯田市等関係諸機関にご指導・ご協力をいただき、何とか乗り越えることが出来ました。この経験を今後の法人としての感染対策や感染症に強い体制づくり（BCPの作成）にも活かせるよう検証していきたいと思えます。

エ 個別ケアの充実・楽しみのある生活

コロナ禍での面会制限・行事等の中止により、ご家族とのふれあい・外出などの楽しみの機会が減っています。面会については可能な範囲で、窓越し・リモート等の方法をとっています。しかしこのような状態が長期化していますので、施設内での楽しみづくりや定期的なご家族への発信により、信頼関係づくりにも努めていきたいと思っております。

ご本人・ご家族の思いを尊重し、最期まで自分らしく過ごせるよう、入所から看取りまで、終の棲家としての役割を果たせるよう努力していきます。

オ 業務の効率化・ICT化の推進

ICT化に関する取り組みについては、三荘統一のケア記録システムの導入以降、ペーパーレス化・タブレット等の使用・リモート会議の開催等有効活用ができており、業務の効率化にも役立っています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン研修等活用の幅も広がってきています。

さらに人材不足を補う方法の一つとして、遠山荘では見守りカメラ等の導入を検討し、試用しています。職員の負担軽減につながる手段として、さらに研究を深め導入・活用につなげていきます。

カ 三荘の連携と経費節減

三荘の情報交換と運営に関する検討のために、定期的に会議を行い、課題の共有・解決、物品等の購入に関する一括契約等経費節減につなげています。

しかし各職種ごとの連携会議は、コロナの影響もあり継続的に実施することは困難でした。感染状況をみながら、方法や内容を工夫して、無理のない連携を図っていききたいと思っております。

キ 施設整備

遠山荘、第二飯田荘では、施設設備の経年劣化が進行し、指定管理者である飯田市と協議し、利用者が安全・安心した生活を送ることができるよう調整し、必要な修繕を行っています。

ク 介護予防拠点「おまめでサロン」

コロナ禍に於ける施設の利用は、新型コロナウイルス感染対策のもと、飯田市及び関係団体等に準じた対応を行っています。市有施設の臨時休館措置により利用できない期間もありましたが、解除以降も感染対策を十分に行いながら管理運営を行っています。

10 遠山地域事業部門

遠山地域事業課では、少子高齢化による人口減少に伴い地域内介護事業所における人材不足が顕著であり、当地区の福祉事業継続が危ぶまれているため課題解決に向けての取り組みを検討している。また、地域課題の解決に向けて地域住民と一緒に考え取り組んでいる。

(1) とおやま福祉検討会

月に1度、地区内の事業所及び地区担当保健師、市役所長寿支援課、まちづくり委員会健康福祉部に参加いただき地域の福祉課題について協議検討している。特に今年度は、埋もれた人材確保に向けた「田舎へ」、災害時や感染対策による孤立化を防ぐための「災害時お助け隊」、そして地域内の認知症の方とその家族の交流を目的とした「おでカフェ」を3本柱として活動しています。

(2) 南信濃地域福祉プロジェクト

まちづくり委員会の特別委員会として発足し、メンバーはまちづくり委員会を中心とし、民生児童委員協議会、自治振興センター、社会福祉協議会、その他住民からの参加者により組織された任意のプロジェクトであり、地域の課題について検討、実施している。今年度の活動としては独居高齢者世帯の調査を含む「みなみしなの安心メモ」支えあい活動の啓発としての「支えあいカレンダー」独居高齢者孤立化を防ぐための「サロンきらく会」特に今年度は安心メモの調査をもとにした「支えあいマップ」の更新を予定しています。

課題は、プロジェクトメンバーの拡大で、継続した活動を維持するために若年層の参加を視野にPRしていきたいと思えます。

(3) 遠山地域事業課会議

社協内の遠山地域事業課における、事業の適正化について月に一度連絡会議を開催し情報の共有及び課題解決に向けての協議を行っています。

11 経営企画室

(1) 経営企画室の設置

ア 飯田市社会福祉協議会の経営改革を推進するため、令和3年5月20日付けで「経営企画室」を設置しました。

イ 経営改革を推進するための具体的な所掌事務。

(ア) 「経営改善計画（R2.9策定）」の進行管理に関すること。

(イ) 経営改革のための調査研究及び実施事項の検討に関すること。

(ウ) 人件費の適正化に関する調査研究及び実施事項の検討に関すること。

ウ 経営企画室は、室長と職員をもって組織し、構成職員は、会長が特命により発令する課長級職員1名、係長級職員1名、主任級職員1名、上記以外の一般職員3名及び事務局職員2名の構成としました。室長以外の構成職員は全員兼務職員です。

(2) これまでの検討経過

検討は、月2回開催される経営企画室の課会において意見交換を行い、課長会経営会議（月1回開催）に報告することで、課長会との情報及び課題の共有を行う事としました。令和3年度中に19回の課会を開催しました。

(3) 調査・研究された課題等

ア 経営改善計画の実行について

(ア) 収入の向上に向けた利用率と収益額の進行管理

(イ) 支出の抑制

(ウ) 働き続けるための制度改正

(エ) 事業の重点化

イ 指定管理施設に係る業務量の適量化について

(ア) 南信濃デイサービスセンター・南信濃障害者等活動支援センターのあり方について

(イ) 将来に向けた特養の運営に関する検討

ウ ICT機器導入推進について

エ 人材確保と離職者対策

(ア) 人材育成計画

(イ) 離職者急増の背景と要因の検討及び離職者対策の実施

(4) 今後の検討方法

経営企画室は、総務課経営企画係に移行します。構成職員は特命のプロジェクトチームとして検討に参加し、引き続き経営改革のための調査及び研究等を継続します。経営改善計画は毎月実績を確認し、課題に対する改善策を検討します。PDCAサイクルにより進行管理を行います。

12 人材育成プロジェクト

(1) 人材育成プロジェクトの目的

人材育成プロジェクトは、経営改革の推進に合わせ、法人理念の基で、健全な経営基盤を確立し、質の高いサービスを継続的に運営できる人材の育成を目的とした、人材育成計画及び研修体系の策定に向けて発足しました。

ア 人材育成に向けて次に挙げる取り組みについて協議検討を進めました。

(ア) 人材育成計画の策定

(イ) 人材育成における研修体系の策定

(ウ) 人材育成の推進を図るための具体的な取り組み

イ プロジェクトメンバーは、各事業部門の主任級職員 7 名と、地域福祉課長、総務係長を事務局とし、計 9 名で構成し、月 2 回の会議を開催し検討を進めました。

(2) 人材育成計画の策定

飯田市社会福祉協議会の今後を見据え、「理念とビジョン」「職員の意識」「地域福祉の推進」「介護保険事業運営」「組織風土」「研修・人事管理等」の視点で、組織と職員個人を取り巻く現状と課題を抽出し、課題を解決するための手段を検討する中で、飯田市社会福祉協議会人材育成計画を策定し、令和 4 年度から計画推進することとしました。

(3) 社会福祉協議会理念に基づく職員像を目指した研修体系の整備

理念を基に「職員行動原則」を策定し、目指すべき職員像を明確にする中で、研修体系の検討を行い、キャリアごとの職員像と必要なスキルを明確にし、階層別研修、職員共通研修、事業別研修と合わせて資格取得や自己啓発の推奨を組み込んだ「人材育成ロードマップ」を計画に位置付けました。